

沖スポ協発第 203 号
令和 3 年 6 月 25 日

市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人沖縄県スポーツ協会
理事長 瑞慶覧 長行
(公 印 省 略)
沖縄県スポーツ少年団
本部長 真栄城 勉
(公 印 省 略)

「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応」への協力要請について(依頼)

平素より、本県スポーツの振興と本会諸事業につきましては、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、別添(写)の通り沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課長より協力要請がございます。部活動の対応については、県立学校長、各市町村教育委員会教育長及び各教育事務所長に対して別紙の通り通知がございますので、スポーツ少年団活動においても、新型コロナウイルス感染防止のため当該通知ならびに貴市町村教育委員会の方針を必ず遵守いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴団関係者および単位団へ本通知内容を周知の上、注意喚起くださいますようお願い申し上げます。

◆添付資料

- (1) 「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応」への協力要請について
〔文ス第 139 号 (令和 3 年 6 月 21 日付)〕
- (2) 「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応について」
〔教保第 583 号 (令和 3 年 6 月 18 日付)〕
※市町村教育委員会教育長及び各教育事務所長、県立学校長あて
- (3) 別添 具体的な感染防止対策について
- (4) PCR 検査機関について

連絡先

公益財団法人沖縄県スポーツ協会

沖縄県スポーツ少年団 担当：定歳

TEL:098-857-0017 FAX:098-857-0085

E-mail: okisuposho@friend.con.ne.jp



文ス第 139 号
令和3年6月21日

(公財) 沖縄県スポーツ協会
事務局長 親富祖 ちか 殿

文化観光スポーツ部
スポーツ振興課
課長 高宮城 邦子
(公印省略)

「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応」への協力要請について

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立学校長、各市町村教育委員会教育長及び各教育事務所長に対し、別紙のとおり部活動の対応に関する通知が発出されておりますので、送付致します。

つきましては、当該通知を考慮し、スポーツ少年団にご周知いただき、注意喚起をお願いいたします。

添付書類等

- ・令和3年6月18日付け教保第583号「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応について（通知）」 ※市町村教育委員会教育長 あて
各教育事務所長 あて
- ・令和3年6月18日付け教保第583号「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応について（通知）」 ※県立学校長 あて
- ・別添 具体的な感染防止対策について
- ・PCR検査機関について